

# 若者定住促進住宅D棟入居者募集要綱

高山村

村では、下記により村営住宅の入居者を募集します。

## 1 入居者資格

- ①高山村に定住を希望し、入居決定後速やかに高山村に住所を定めることのできる方で、満40歳未満の既婚者及び婚姻予定者。
- ②村税等の滞納がない世帯
- ③申込者、又は申込者と同居の予定親族が暴力団員でない世帯

## 2 若者定住促進住宅の概要

名 称	若者定住促進住宅 D棟
所 在 地	大字中山 4368-40
募 集 戸 数	1戸
建 物 構 造 等	1戸建（木造2階）80.32㎡ 1F－洋室12帖 台所5.6帖、トイレ、脱衣室、浴室 2F－洋室2室（6帖+6帖）、ベランダ
家 賃	月額 45,000円
敷 金	90,000円（家賃2ヶ月分）
駐 車 場	普通車 2台分
ペ ッ ト	動物の飼育等は不可

（一部照明器具及びエアコン等は入居者負担）

## 3 入居者の費用負担

電気・ガス・水道・下水道・ケーブルテレビ等の使用料

## 4 入居申込受付期間及び場所

**平成30年5月21日（月）から平成30年6月22日（金）まで**  
**高山村役場 建設水道課建設係 窓口へ申込みをしてください。**

## 5 入居申込方法

役場に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ申し込んでください。

（村HP [<http://www.vill.takayama.nagano.jp/>] から申込用紙のダウンロードができます。）

- ①入居をしようとする方全員の所得を証明するもの（所得証明書）
- ②入居をしようとする方全員の市町村税に滞納がないことの証明書（納税証明書）
- ③入居を予定する方全員の住民票

※①②は、平成30年1月1日現在において、住所を定めている住所地の市町村窓口で発行されます。

※申込時には印鑑及び運転免許証等本人確認書類を持参ください。

## 6 入居者の選考

入居資格等（高山村に定住する希望があるか等の確認）を審査のうえ、申込多数の場合は、「7入居者の選定（抽選日）」により抽選とします。

## 7 入居者の選定（抽選日）

**平成30年6月28日（木） 午後6時30分～**

入居申込者多数の場合は、この日に抽選会を行います。  
なお、入居決定者には「入居決定通知」を送付します。

## 8 入居手続き

入居決定後、10日以内に所定の手続きを行い、通知された入居可能日から14日以内に入居してください。（村長の承認を受けた場合を除く。）

※所定の手続き（誓約書の提出（連帯保証人との連署）、敷金の納付（家賃月額の2ヶ月分）

## 9 入居可能日 **平成30年7月9日（月） 入居を予定しています。**

## 10 その他

### ①行政区への加入について

地元の行政区に加入していただくため、区費の納入や地域の活動等について「中原区」の説明を必ず受けて下さい。

### ②テレビ視聴について

ケーブルテレビの光ケーブルが配線済となっていますので、テレビの視聴には須高ケーブルテレビ(株)への申し込みが必要となります。

## 11 お問い合わせ先

高山村役場 建設水道課建設係 (026-214-9297 直通)  
(026-245-1100 代表 内52)